

湯殿山スキー場自動改札等のシステム仕様書

1. 概要

この仕様書は、鶴岡市が購入し、湯殿山スキー場で使用する自動改札等のシステムに係るもので、納入品は下記に定めるものとする。機能、各部構造及びその他を有する他、スキー場内での使用に耐え得る十分な耐久性、信頼性を有するものとする。ここに明記されていない箇所については、鶴岡市と物品供給人が協議のうえ決定するものとする。

2. 納入場所

鶴岡市田麦俣字六十里山 104 番地 5 湯殿山スキー場

3. 納入期限

令和 7 年 11 月 21 日

4. 購入品目及び数量

No.	項 目	数 量	単位	摘 要
(1)	ゲートシステム (発券機 P C セット)	各 1	台	・ P C (OS : Windows10/11) ・ I C カードリーダー ・ サーマルレシートプリンター ・ レーザープリンター
(2)	ゲート及び感知器	5	基	ゲート (架台) と本体 (感知器)
	感知器の充電等周辺機器	1	台	
	開閉バー	4	本	ゲートに取り付けるもの
(3)	監視用携帯端末セット	2	個	
(4)	I C カード	3 0 , 0 0 0	枚	
(5)	I C カード自動販売機	1	台	

5. 仕様・規格等

(1) ゲートシステム

- ① 発券機は、操作が簡単で視覚的、直感的に理解しやすく、大きなボタンで区別され、発券目的ごとに色別され、押し間違いを防ぐ工夫がされており、タッチパネル式モニターを採用していること。
- ② 発券機は、発券、金銭管理、券種管理、売上集計機能を統合した発券アプリケーションであること。
- ③ 5 券種以上の券種に対応していること。
- ④ 現金・クレジットカード・クーポン支払いに対応していること。

- ⑤ 発券機からＩＣカードへ１０枚以上同時発券が可能なこと。
- ⑥ 発券機は、券種区分の設定・管理、券種情報の新規登録、編集、削除、発券画面レイアウトの分類整理が可能なこと。
- ⑦ 発券機は、担当者別パスコード認証やアクセス権限管理のセキュリティ機能があること。
- ⑧ 発券機は、発券ログ、金銭管理ログ、売上集計レポートの保存・出力等のデータ管理機能があること。
- ⑨ 発券機の電源はＡＣ１００Ｖ、５０／６０Ｈｚ、動作環境は０～４０℃、湿度２０～８０％（結露なきこと）

(2) ゲート及び感知器、感知器の充電等周辺機器、開閉バー

- ① 感知器は複数の券種の入場認証に対応していること。
- ② 感知器の読取距離は３０ｃｍ以上であること。
- ③ 感知器の読み取り認証時間は０．２秒以内であること。
- ④ 感知器は、監視用携帯端末と連動し、無効なＩＣカード、重複通過をリアルタイムに検知し、不正検知ができるものであること。
- ⑤ 感知器は通過状況を検出し、ＬＥＤランプによる信号、スピーカーで音声案内ができるものであること。
- ⑥ 感知器に通過記録を自動記録できるものであること。
- ⑦ 感知器から監視用携帯端末へリアルタイムにデータを無線送信できるものであること。
- ⑧ 感知器は内蔵リチウムイオン電池を搭載し、連続稼働時間は１２時間以上であること。
- ⑨ 感知器をゲートへ設置する場合（感知器内蔵型の場合も含む）、配線が不要であること。
- ⑩ ゲートは積雪に対応できるよう５ｃｍ刻みで上下２０ｃｍ（最大４０ｃｍ）の高さ調整機能を有すること。
- ⑪ 開閉バーは、不正利用を検知した場合、利用者が通過できないように自動的に制限するものであること。
- ⑫ 感知器を充電する充電等周辺機器は、複数の感知器を同時に充電できるものとし、４時間以内に満充電できるものであること。

(3) 監視用携帯端末セット

- ① 監視用携帯端末は、感知器による不正発見時に遠隔で乗車規制を知らせる通知機能がついていること。

(4) ＩＣカード

- ① ＩＣカードにはセキュリティ機能を備えたチップを搭載し、改ざんや不正利用へのセキュリティ対策がなされていること。
- ② ＩＣカードは任意のデザインが設定可能であること。
- ③ 耐久性の高い繰り返し利用可能なタイプであること。

(5) ＩＣカード自動販売機

- ① ＩＣカード販売価格を自由に設定でき、券種は６券種以上販売できるものであること。
- ② ＩＣカード自動販売機には、ＩＣカードを５００枚以上セットできること。

- ③ キャッシュレス決済に対応できる端末であること。
- ④ 販売価格の設定は10円から50,000円まで10円単位で対応できること。
- ⑤ 紙幣は1,000円、2,000円、5,000円、10,000円、硬貨は10円、50円、100円、500円に対応していること。
- ⑥ 釣銭は、紙幣は100枚以上、硬貨は各60枚以上収納できるものであること。

6. サポート体制

- (1) 上記2. 購入品目のハードウェアは、納品日より1年間は無償修理保証とする。
- (2) 納品日より1年間は、電話サポートが設置され、湯殿山スキー場の営業期間中は土日祝日年末年始を問わず電話対応（8時から17時）ができる環境が整備されていること。

7. その他

- (1) 今回導入する自動改札等のシステムは、納入業者による現地での機器設置作業、システムが確実に動作するまでの作業が含まれること。
- (2) 納入業者による現地講習会を初年度の稼働開始日前に実施すること。
- (3) 初年度の稼働開始日のスキー場営業時間中、納入業者は終日、立ち合いを行うこと。